

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月29日
【会社名】	ラサ商事株式会社
【英訳名】	Rasa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 村 周 一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番 5 号 RASA日本橋ビルディング
【電話番号】	03 - 3668 - 8231 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 小 山 文 男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番 5 号 RASA日本橋ビルディング
【電話番号】	03 - 3668 - 8231 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 小 山 文 男
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) ラサ商事株式会社 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目 2 番 5 号 堂北ダイビル) ラサ商事株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月28日開催の第114期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

ア 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額 86,324,250円

イ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

ア 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 500,000,000円

イ 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、井村周一、伊藤信利、大岡 隆、本間丈大、小山文男、森脇幸治、土屋 修、中西俊雄および菅谷大見を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、世良孝司を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、岡 一貴を選任する。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

取締役（社外取締役を除く）の報酬と当社業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上達成意欲と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、新たに業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個) (注) 3	可決要件	決議の結果および 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	73,973	1,992	2	(注) 1	可決 96.65
第2号議案 取締役9名選任の件					
井村 周一	73,246	2,720	1	(注) 2	可決 95.70
伊藤 信利	73,511	2,455	1		可決 96.05
大岡 隆	73,512	2,454	1		可決 96.05
本間 丈大	73,513	2,453	1		可決 96.05
小山 文男	73,510	2,456	1		可決 96.05
森脇 幸治	73,437	2,529	1		可決 95.95
土屋 修	73,460	2,506	1		可決 95.98
中西 俊雄	73,360	2,606	1		可決 95.85
菅谷 大見	73,485	2,481	1		可決 96.01
第3号議案 監査役1名選任の件	73,894	2,072	1	(注) 2	可決 96.55
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	73,706	2,260	1	(注) 2	可決 96.30
第5号議案 取締役に対する業績連動型 株式報酬等の額および内容 決定の件	75,464	502	1	(注) 1	可決 98.60

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 棄権の議決権数には、無効の議決権数を含める。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、議案は可決要件を満たしたことから、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。